



職場で行う感染症対策

●それぞれの立場で行うべきこと

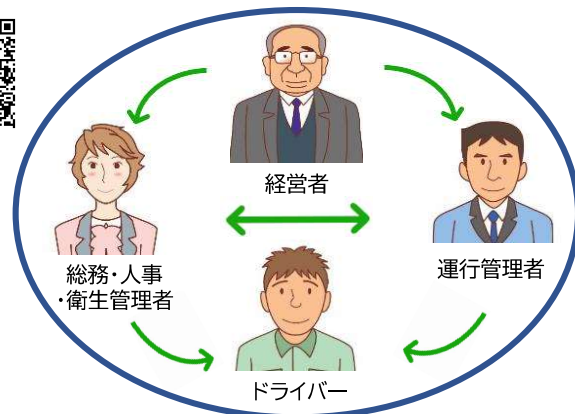


ここでは、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(第3版)」

(https://jta.or.jp/member/anzen/coronavirus_top/coronavirus_guideline.html)

の主に【3.講じるべき具体的な対策】(4)～(14)を要約し、職場において求められているそれぞれの役割をページごとにまとめました。

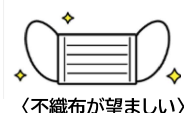
チェックリストになっていますので、十分に活用し、新型コロナウイルス感染予防対策を着実に実行してください。



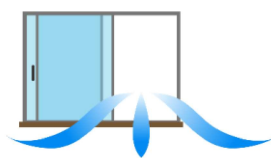
事業所(事務所内外・会議室・食堂・休憩室・トイレ)

- ☐ 入退出前後の手洗い、手指消毒とマスク装着の徹底
(水道設備や石鹸、消毒液等設置)
- ☐ マスクはできるだけ不織布のものを使用し、
隙間のないように着用するなど、正しい着用方法を周知する
- ☐ 一定数以上の入室を避け、座席は近距離や対面を避ける
- ☐ 1時間に2回以上、1回につき5分間程度換気する
(風の流れができるよう、2方向の窓を開ける
窓のない場合は、対角線上にドアを開けて扇風機などを回す)
- ☐ 室内は適切な加湿(湿度40%以上)を行うとともに、
空気清浄機等の活用やCO2測定装置の設置を検討する
- ☐ 喫煙室を含めた休憩室等は換気を徹底し密集・密閉・密接を避ける
- ☐ 共有物品(テーブル・椅子等)や、アクリル板、
手が触れる箇所の定期的な消毒
- ☐ 通勤・外勤時はラッシュを避け、出張は不要不急の場合は見合わせる
- ☐ 会議やイベントは極力オンラインで行う
- ☐ テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインを参照し、
労働時間の適正な把握や作業環境の整備などに配慮する
- ☐ 便器は通常清掃でよいが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒する
- ☐ ペーパータオルの設置や個人用タオルの持参
- ☐ 事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等、
感染予防対策を周知する

〈手洗い・手指消毒・マスク装着の徹底〉

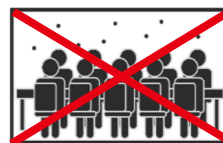


〈不織布が望ましい〉



〈1時間に2回以上の換気〉

〈3密禁止〉



〈CO2測定装置〉



〈定期的な消毒〉



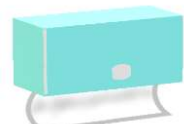
〈最低1mあけ、対面は避ける〉



〈オンライン会議〉



〈トイレ内の清掃と消毒〉



〈ペーパータオルの設置〉



〈周知ポスターの掲示〉